

旧長瀬小学校施設の利活用に係る事業者の募集について

1. 経過及び趣旨

平成20年3月に閉校となった旧長瀬小学校の施設、土地及び物品（以下これらを「対象施設」といいます。）を有効に利活用するため、平成21年9月にヤマトコンタクトサービス株式会社へ有償貸付けを行い、同社のコールセンターとして利活用が行われていましたが、令和5年3月末に同社が撤退して以降は、空き施設となっています。

今回、対象施設を新たに利活用していくため、本市の発展及び地域の活性化を前提とした事業を展開する事業者（以下「事業者」といいます。）を募集します。

2. 事業の概要

(1) 賃料等

対象施設を有効に利活用できる事業者をプロポーザル方式で公募し、以下の賃料で有償貸付けすることとします。

ア. 対象施設 354,000円/月

イ. 駐車場（3,500平方メートル） 57,000円/月

(2) 貸付物件

ア. 旧校舎 延床面積 1,106.93平方メートル

（鉄筋コンクリート造3階建、昭和57年3月完成） 耐震：新耐震基準

イ. 旧用務員室 延床面積 48.06平方メートル

（鉄骨造平屋建、昭和57年3月完成） 耐震：新耐震基準

ウ. キュービクル、受水槽、フェンス等

エ. 旧運動場 3,500平方メートル

※ 屋内運動場（体育館）は指定避難所であるため、貸付けの対象外となります。

(3) 提案募集の要件

本市の関連施策と連携して、本市の発展と地域の活性化に資する事業であり、継続性が見込める提案を募集します。

(4) 提案の審査

「（仮称）旧長瀬小学校施設利活用事業審査委員会」（以下「審査委員会」といいます。）を設置して提案内容の審査を行い、最優秀提案者を選定します。なお、審査委員会には地域の代表者等にも参画をいただき、資格審査及び提案審査により総合的に評価を行うとともに、地域の意見を反映した事業内容は加点することとします。

○（仮称）旧長瀬小学校施設利活用事業審査委員会（案）

内部委員：副市長、なばりの未来創造部長、総務部長、公共施設マネジメント担当部長、
地域環境部長、産業部長、都市整備部長

外部委員：地域の代表者等（3人程度）

（5）その他

必要に応じて説明会を開催するなど、地域の理解を得ながら事業を進めます。